

令和5年第2回大仙市議会定例会会議録第4号

令和5年6月20日（火曜日）

議事日程第4号

令和5年6月20日（火曜日）午前10時02分開議

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | 議長報告 | 例月現金出納検査結果 |
| 第 2 | 議案第 94号 | 大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 3 | 議案第 95号 | 大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 4 | 議案第 96号 | 大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 5 | 議案第 97号 | 財産の取得について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 | 議案第 98号 | 令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入額の変更について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 7 | 議案第 99号 | 令和5年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 8 | 議案第100号 | 令和5年度大仙市一般会計補正予算（第3号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 9 | 議案第101号 | 令和5年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第10 | 議案第102号 | 令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第11 | 議案第103号 | 令和5年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決) |

第12 議案第104号 令和5年度大仙市一般会計補正予算（第4号）

（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）

第13 陳情第23号 最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）

第14 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について

第15 議員の派遣について

出席議員（24人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 古谷武美	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 大山利吉	23番 鎌田 正	24番 後藤 健

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	今野功成	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舛谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	伊藤 敬	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡邊重美	経済産業部長	富樫真司

観光文化スポーツ部長 加 賀 貢 規 建 設 部 長 佐々木 英 樹
病 院 事 務 長 藤 原 孝 之 教育委員会事務局長 山信田 浩
総務部次長兼総務課長 小 林 孝 至

議会事務局職員出席者

局 長 齋 藤 秋 彦 主 幹 佐 藤 和 人
主 幹 佐々木 孝 子 主 任 小 山 田 竜 司

午前 9時58分

○議長（後藤 健） おはようございます。

開議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る6月14日に開催されました全国市議会議長会第99回定期総会において、佐藤芳雄副議長が正副議長在職4年以上の功勞により、また、佐藤隆盛議員と小松栄治議員が議員在職20年以上の功勞により表彰されましたので、その表彰状の伝達を行います。

表彰された佐藤芳雄副議長と佐藤隆盛議員及び小松栄治議員は、演壇の前までお進みください。

【表彰状伝達】

○議長（後藤 健） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終了いたします。

午前10時02分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、議案第94号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長(橋村 誠) おはようございます。

本会議第3日、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、休会中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第94号「大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、委員から「この間に交付された特殊勤務手当の特例に該当した実績について、教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「身体に接触しない作業に従事した職員には、日当3千円が支給され、従事者数については、実人数が4名、支給額が2万4千円である。また、身体に接触する作業に従事した職員には、日当4千円が支給され、従事者数については、実人数が24名、支給額が74万4千円である。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(後藤 健) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長(後藤 健) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第94号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(後藤 健) 日程第3、議案第95号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長 22 番大山利吉議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、大山議員。

【22 番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長(大山利吉) 改めまして、おはようございます。

ご報告いたします。

本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第95号「大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(後藤 健) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

【22 番 大山利吉議員 降壇】

○議長(後藤 健) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第95号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(後藤 健) 日程第4、議案第96号から日程第7、議案第99号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長 9 番高橋徳久議員。

(「はい、議長、9 番」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、高橋議員。

【 9 番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） おはようございます。

今次定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第96号「大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「「柵の湯」について、令和6年度から指定管理者による管理運営を行うため使用料設定を変更することだが、中里温泉の使用料と異なるのはなぜか。」との質疑があり、当局からは「指定管理施設と市直営施設の条例設定の違いである。条例上、指定管理施設は上限額の設定をし、市直営施設は実負担額を設定することとなる。指定管理施設への移行を目指す「柵の湯」については、ほかの指定管理施設と同様に上限額520円の使用料設定とし、市直営施設の中里温泉については、来年度からの入湯料の値上げ方針に基づき実負担額500円の使用料設定とするため、今回このような内容で条例改正の上程をさせていただいたものである。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第97号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「取得する財産のうち、一筆だけ共有地がある。共有地の取り扱いは複雑な場合が多いので確認するが、当該土地の権利者は2名ということによいか。」との質疑があり、当局からは「今回の財産取得39筆のうち、大曲西根字鳥居332番以外の38筆は地目「田」であるが、共有地である当該土地のみ「雑種地」となっている。市道と田の間にある土地であり造成区域の一部となっているため今回取得するもの。公簿でも2名の共有地であることは確認しており、両者から同意を得て提供いただくものである。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第98号「令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第99号「令和5年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変

更について」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第96号から議案第99号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第8、議案第100号から日程第12、議案第104号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

議案第100号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から、総合防災課所管の災害に強いまちづくり事業費について、「全ての自主防災組織に、今後、災害時に必要となる発電機の設置を進めていく予定なのか。」との質疑があり、当局からは「講習会等を通して、発電機等の備品購入ができ

る補助制度等を伝えている。今後も順次、環境の充実が図られるよう努めていきたい。」との答弁がありました。

次に、地域活動応援課所管のコミュニティ助成事業費について、「採択になるまで何年もかかっているケースについて、詳しく教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「自治総合センターが実施する事業であり、申請総額が事業総額を超えた場合は採択されない事業もあるが、不採択となった団体については再申請が可能となっている。市でも内容を確認し、採択に向けた申請支援を行い、翌年度以降に再申請していただいている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、大山議員。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第100号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、教育指導課所管のキャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費について、委員から「就学援助費として、家庭でのインターネット環境整備に係る費用を支援してもらえるのか。」との質疑があり、当局からは「昨年度から、タブレットの通信費に関しては全額支援している。」との答弁がありました。

また、委員から「就学援助を受けることができない方も含め、全ての児童・生徒がタブレットを家庭に持ち帰ってインターネットを使える環境を整備できないのか。」との質疑があり、当局からは「市教育委員会では、貸し出し用のモバイルルーターを500台ほど準備しており、通信料を負担いただくことにはなるが、一般的なものより安い金額で使用できる形となっている。市内の小・中学校の児童・生徒に配付しているタブ

レットは全部で5千台ほどになるため、その通信経費全てを市が負担するというのは難しいと考えている。」との答弁がございました。

その他、質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第101号「令和5年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第104号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、はじめに、生活環境課所管のゼロカーボンシティ推進事業費について、委員から「この事業で補助対象となる設備について、それぞれの申請見込み件数を上回る申請があった場合、どうなるか。」との質疑があり、当局からは「事業予算内で調整を図り進めるが、予算が足りなくなる場合は、補正予算を組むなどの検討をしていきたいと考えている。なお、この事業については、来年度以降も継続して実施したいと考えている。」との答弁がありました。

また、別の委員から「設備等の購入に当たり、市内業者に限定するなどの要件はあるのか。」との質疑があり、当局からは「この事業の補助対象になっている太陽光発電設備については、大仙市が行う住宅リフォーム支援事業の補助対象にも含まれており、そちらでは市内業者に限定して実施しているが、実績がゼロとなっている。市内業者に限定してしまうと、太陽光発電設備の導入が進まないことから、この事業においては脱炭素社会の実現に向けて取り組むべく、太陽光発電等の設置等に当たっては市内業者に限定していないところである。」との答弁がございました。

次に、社会福祉課所管の社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費について、委員から「大仙市内に入所系施設、複合系施設、通所系施設は、それぞれどのくらいあるのか。」との質疑があり、当局からは「介護保険施設と障がい福祉サービス事業所を足した施設数では、入所系施設が83施設、複合系施設が9施設、通所系施設が65施設となっている。ただし、特別養護老人ホームで入所とデイサービスをやっている場合があるため、施設数については延べ数である。」との答弁がありました。

次に、生涯学習課所管の第36期竜王戦大仙対局関連経費について、委員から「竜王戦七番勝負の第6局「大仙対局」の前に勝敗が決した場合、予定されている日程はどう

なるのか。」との質疑があり、当局からは「大仙対局が行われない場合は、12月5日に竜王となった棋士を大仙市に招待し、祝賀会を開催することとなっている。12月6日には、小・中学生との交流イベントの実施を検討しているほか、大仙市の文化財、自然などを竜王に巡ってもらい、大仙市の勝負めしも併せて食べていただくことを考えており、大仙市の魅力発信につなげてまいりたい。」との答弁がございました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

はじめに、議案第100号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、企業立地推進課が所管する予算説明に対しましては、質疑がありませんでした。

次に、文化財課所管の生誕150年記念『鈴木空如顕彰』事業費について、委員から「映像を制作することだが、何分ぐらいの映像を作る想定でいるのか。また、テレビ放映のエリアや時間帯はどのようになっているのか。」との質疑があり、当局からは「映像は55分の番組を制作する予定であり、秋田県内で放映し、時間帯はゴールデンタイムの午後7時から午後10時の間を予定している。」との答弁がありました。

また「チラシを配布することだが、そのチラシの内容と配布する地域はどのようになるのか。」との質疑があり、当局からは「空如展開催をお知らせするチラシとなっており、関西地域の催事が行われる施設に配布予定となっている。」との答弁がありました。

次に、スポーツ振興課所管の体育館管理費について、委員から「2年前に北九州市の中学校で老朽化したバスケットゴールが落下し女子生徒が負傷した事故があった。それと同様な老朽化したバスケットゴールも市内の体育館施設にもあると思うが、その管理状況はどうなっているのか。」との質疑があり、当局からは「北九州市の事故と同様のゴールを設置している市内施設はあるが、使用時に動作確認と安全点検を実施するよう各施設には呼び掛ける対応をしている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第102号「令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）」について、委員から「第1期造成の際、建物部分の盛り土が不要であったとの理由で、7,000万円の減額補正をした経緯がある。建物部分の盛り土が不要であるなら、その点を考慮して、完成造成面を下げておけば予算の圧縮も期待できるため、一つの手法かと思うが、その点についてどのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「掘ってみないと分からない部分はあるが、設計からは場所によって25センチから50センチの幅があると聞いている。予算は40センチから50センチ掘削することで計上させていただいているが、第1期工事の結果を踏まえ、実際発注する際は、25センチから30センチ程度の掘削で一旦発注したいと考えている。場所によってさらに掘削が必要な場合は、予算の範囲内で増額変更をし、事業を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第103号「令和5年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員から「大台スキー場の人工降雪機は、何年に設定して経過年数はどれくらいなのか。また、年間の稼働日数は何日くらいなのか。」との質疑があり、当局からは「平成9年に設置しており、26年が経過している。稼働日数については、シーズン始めの2週間ほどである。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した

次第であります。

次に、議案第104号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第100号から議案第104号までの5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第13、陳情第23号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

当委員会で、継続審査となっておりました陳情第23号「最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書」につきましては、現在の物価高騰等厳しい社会情勢の中、その願意は認めるが、これを実現させるとなればかなり厳しいと思う。反対するものではないため、趣旨採択とすべきとの意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は趣旨採択すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより陳情第23号を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第14、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおりと決しました。

○議長（後藤 健） 日程第15、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり大仙市議会市政懇談会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 異議なしと認めます。よって、大仙市議会市政懇談会へ議員派遣す

ることに決しました。

○議長（後藤 健） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（後藤 健） これにて令和5年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変お疲れさまでした。

午前10時33分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

